

愛西市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会 議 名 称	第 1 回 愛西市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和 7 年 9 月 1 2 日（金） 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時まで
開 催 場 所	愛西市役所北館 3 階 災害対策本部兼会議室
出 席 委 員	別紙のとおり
欠 席 委 員	後藤英一郎、水野秀俊、水野善弘
公開・非公開	公 開
傍 聴 人 の 数	1 人
審 議 事 項 等	（１）会長・副会長の互選について （２）会議録署名者の決定について （３）愛西市特別職報酬等について （４）その他
審 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	会議次第 諮問書 愛西市特別職報酬等審議会会議資料 ・愛西市特別職報酬等審議会条例 ・愛西市特別職報酬等審議会規程 ・特別職の報酬等の額決定までの流れ ・特別職報酬等に関する通知 ・愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移 ・県内市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の前年度改定状況 ・県内市長・議長等の定数・給料月額の状況 ・県内市の議会議員の活動状況 ・県内市の財政指標等一覧表 ・県内市の健全化判断比率 ・消費者物価指数の推移 ・参考 特別職の報酬等について（答申）前回分

	追加資料 1 令和 7 年人事院勧告の概要
	追加資料 2 税収の推移
	追加資料 3 愛西市の財政状況について
	追加資料 4 基金と市債の推移
	追加資料 5 令和 6 年人事院勧告に伴う人件費影響額について

愛西市特別職報酬等審議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	千 頭 聡	
副 会 長	加 藤 保	
	垣 見 好 輝	
	加 藤 金 彦	
	後 藤 英一郎	欠 席
	小 林 秋 良	
	古 川 宏	
	松 永 恵美子	
	水 野 秀 俊	欠 席
	水 野 善 弘	欠 席

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
副 市 長	清 水 栄利子	

事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	西 川 稔	
人事課長	加 藤 貴 也	
人事課課長補佐	大 平 剛 史	
財政課長	堀 田 毅	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	1 開会 只今より、令和7年度第1回愛西市特別職報酬等審議会を開催します。 開会に当たり事前に報告します。本日の会議は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に基づき公開となります。また、会議録は、各委員が発言されたご意見を要約して記載し公開とします。 本日の会議の傍聴につきましては、1名の傍聴希望者がみえましたので、傍聴席にて傍聴していただきます。
副市長	2 市長あいさつ 委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて、物価の上昇や人件費高騰等が続いている中、公務員の給料等についても人事院勧告によりますと今年度も引き上げられるようです。特別職及び議員の給料月額等はこの特別職報酬等審議会で審議、答申いただいた内容を議会に諮るという手順になりますので、今回の審議会におきましても、皆様方の忌憚のないご意見等を賜りながら、判断をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
事務局	3 委員委嘱 委嘱状は、本来なら市長より交付するべきですが、あらかじめ皆さんのテーブルに置いてあります。なお、委嘱年月日は令和7年9月12日、本日付けとなっています。
事務局	4 委員・事務局紹介 本日の名簿及び配席表をもって、紹介とさせていただきます。
事務局	5 付議事項 (1) 会長・副会長の互選について 愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に「審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。」と記載されています。この規定に基づき、委員の互選により会長の選出をお願いします。 会長の選出までの間、副市長を議長として進めます。
副市長	会長選出まで私が議長を務めます。会長選出について、委員の皆様からご推薦を頂戴したいと思います。
委員	千頭委員にお願いしたい。
副市長	委員から千頭委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
副市長	千頭委員に会長をお願いします。 （千頭委員会会長席へ移動）
事務局	会長よりご挨拶をいただきます。
会長	ご推薦いただきましたので会長を務めさせていただきます。 会長と言っても、この件は納税をされている市民の方々が納得行く結論を出すことが大事だと思っています。司会役として皆様方の意見を上手く引き出してまとめることが仕事だと思いますので忌憚のない意見をよろしくお

事務局	願います。
事務局	ここで、副市長から会長に諮問書をお渡しします。 (副市長は諮問書を朗読し会長に渡す。)
事務局	副市長は公務のために退席します。 (副市長退席)
会長	審議会規程第3条第2項により、ここからは会長に議長を務めていただき議事の進行をお願いします。
会長	愛西市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に基づいて、副会長の選出をお願いします。 (「会長一任」の声あり)
会長	会長に一任と言うことですが、いかがですか。 (「異議なし」の声あり)
会長	加藤保委員に副会長をお願いしたい。いかがですか。 (「はい」の声あり)
会長	加藤保委員、よろしくお願いします。 (加藤保委員副会長席へ移動)
会長	次第に基づき議事を進めます。
会長	(2) 会議録署名者の決定について 審議会規程第5条第3項の規定により、会議録署名者の指名をします。 名簿順で垣見委員をお願いしたい。よろしいですか。 (了解する)
会長	(3) 愛西市特別職報酬等について 先ほど市長から諮問書をいただきましたが、この審議会の役割や進め方について、資料を基に説明していただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	諮問書については、お手元の資料のとおりです。 特別職報酬審議会について説明します。 (P1・P2を説明) 次に特別職の報酬等の額決定までの流れを説明します。 (P3を説明) 次に特別職報酬等に関する通知を説明します。 (P4・P5を説明)
会長	審議会の進め方、それからその審議の基になる資料の説明がありました。ここまでで何かご質問はありませんか。 (発言なし)
会長 事務局	次にP6以降について、事務局より説明をお願いします。 愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移を説明します。 (P6・P7を説明) 次に前年度の県内市の改定状況を説明します。 (P8・P9を説明)

	次に県内市長・議長等の定数・給料月額の状況を説明します。 (P 1 0～P 1 5を説明) 次に県内市の議会議員の活動状況を説明します。 (P 1 6を説明) 県内市の財政指標等一覧、県内市の健全化判断比率、消費者物価指数の推移、昨年度の答申書を参考資料として添付しています。 (P 1 7～P 1 9、参考資料を説明) 令和7年の人事院勧告の概要、市の財政状況を説明します。 (追加資料を説明)
会長	ありがとうございました。今日は、中身の議論というよりは次回の審議会ですっかり議論できるよう資料の追加等要望があれば言っていただきたいと思いますし、現時点での意見を皆様からお聞きしたいと思います。
委員	資料で財政調整基金が徐々に減ってきているがどのように分析しているか。
事務局	財政調整基金は平成28年度をピークに徐々に減っています。要因としては社会保障全般の扶助費の増大や建設費の上昇に人件費の上昇も加わり、不足する財源を補うため財政調整基金が減っている状況です。
委員	市の財政は、今のところ健全であるということですが、人件費や扶助費の増大や合併特例債が今後起債できなくなるということで、この先の財政状況をどのように予想されていますか。
事務局	この状況を放置すれば財政調整基金が枯渇する恐れもありますので、来年度予算の編成に向けて、歳出の見直しや歳入の確保について、全庁を挙げて財政構造の見直しを進めています。
委員	市の予算の中で、特別職の方や議員さんの給与はどのくらいの割合かわかりますか。
事務局	詳細な数字は持ち合わせておりませんので、次回の会議までに特別職及び議員の人件費が市全体予算のうちどれくらいの割合を占めているか資料を作成させていただきます。
委員	私は中小企業を経営していますが、中小企業も社員の給料を上げないと、人材の確保ができない状況です。小さな会社でも、大手並みは無理としても、ある程度給料を上げていかないと人が集まらない状況の中で、やっぱり特別職や議員の給料もある程度は上げていく必要があると思います。なり手不足になってしまったら、今後ますます市の運営が難しくなってしまうと思っています。また、今回の審議で給料等を下げるといったことはないと思いますが、人事院勧告の数字通り上げるべきかどうかについては、議論する必要があると思っています。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	私どもも中小企業ですが、社員の給料を上げていかないと人材確保が難しいという事は感じています。また、市職員の皆さんも忙しいと思いますが、特に市長さんは休みも少なく多忙に働いているイメージが私はあります。
会長	ありがとうございます。他にいかがですか。

委員	先日、防災訓練に参加したときに市長さんも参加されていて、色々動いてみえました。議員の方々も、そういうところに参加されると市民としても触れ合う機会ができて、給料多い少ないということではなく一生懸命働いているというところを市民の皆さんに見ていただくことで、みんなが応援して愛西市を盛り上げていくことをもう一度考えていかないとはいけないと思いました。
委員	最近では若手に重点が置かれて給料が上がっているイメージがありますが、個人的には管理者の方も含め一律に上げることでモチベーションも上がって、良い市の取り組みをやっていただけたと思っています。
会長	ありがとうございます。私から1ついいですか。一般職員の方は2年連続で大幅給料が上がって、市職員で一番給料をいただいている方は部長さんだと思いますが部長さんと市長、副市長との給料の差が縮まっていますか。
事務局	追加資料1で令和7年の人事院勧告の各級ごとの平均改定率を掲載させていただいています。級ごとの改定率は1級の若手職員の改定率が一番高いですが、部長級が2.8%で指定職も2.8%です。それぞれの給料に対して2.8%程度上乗せされますので急に差が縮まることはなく、逆に同じ改定率であれば給料額が大きい方が増額金額が大きくなりますので差が広がることになります。
会長	去年は、大卒の一般職の改定率が12%でした。係長でも1.3%、課長級は1.2%ということで、上位職を上げずに若い職員を凄く上げた印象でしたが、今年は上位職も少し上げようという印象ですね。 今回は少し踏み込んで、どうするか決めていかないとはいけませんので、次回までに、例えばこんなデータもあった方が議論しやすいというものがあれば事務局にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員 事務局	既に審議会が終わって、結論が出ている自治体はありますか。 既に答申が出ている自治体はないと思います。例年、愛西市がかなり早い日程で審議会を開催していますので、現状参考にできる自治体はありませんが、何か情報がありましたら次回以降の会議で情報提供させていただきます。
委員 事務局	特別職の地域手当の有無について、もう少し説明いただけますか。 昨年度も議論いただきましたが、自治体によっては特別職に地域手当を支給しており、資料を見ていただいても基本月額に対して、地域手当が7%、8%支給されますと、最終的に支給額が増えるという形にもなります。この地域手当について、一般職員の地域手当が令和6年度までが6%でしたが、令和7年度が7%、令和8年度以降が8%に変わりますので特別職の地域手当についてどのようにするか議論いただいています。昨年の段階では、地域手当を支給するという結論にはならず継続審議となっている経緯があります。
委員	資料を見ると15団体が地域手当を支給していて、あま市も支給していますが支給している団体数としては少ないですね。
会長	これは、基本月額を上げていくのか、基本月額は程々にして、地域手当と

事務局 会長	いう手当で支給するのか。考え方が自治体によって違うという事ですね。行政としては1年間の総額でいくら支払うのかが大事なところかもしれませんが、ちなみに退職金への影響はどうでしょうか。 退職金の計算には基本月額が使われます。地域手当は加味されません。 わかりました。我々が考えなければいけないのは、このような地域手当を愛西市でも特別職の給料で考えるのか、それとも基本月額だけで考えるのかですね。
会長	他にいかがでしょうか。なければ、今日はこれで終わります、次回本格的な議論に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
会長 事務局	(4) その他 今後の日程について、お願いします。 次回は10月7日午前9時30分から開催を予定しています。 この審議会の報酬については、3回目が終了した後、お支払いしますので併せてお願いします。
会長	6 閉会 本日の会議はこれにて終了します。